

京都新事業創出型事業施設（通称：クリエイション・コア京都御車） 入居者募集要項

1. 概要

京都新事業創出型事業施設（通称：クリエイション・コア京都御車）は、中小企業等経営強化法に基づき、中小企業基盤整備機構が京都府および京都市から要請を受け、整備を行ったインキュベーション施設です。

事業の目的は、次の通りです。

- ①新事業創出の促進 ②産学連携の促進 ③地域産業の振興

上記の目的①～③に沿って入居審査・選定及び入居後の事業評価が行われることに十分留意いただき、下記条件も併せてご理解の上、申込みいただきますようお願いいたします。

2. クリエイション・コア京都御車

◆名称

京都新事業創出型事業施設（通称：クリエイション・コア京都御車）

◆施設概要

クリエイション・コア京都御車は、ベンチャー企業、中小企業、大学研究者、大学院生等の方々に実験室等の部屋を賃貸し、各入居者が、新製品や新技術の開発及び事業化を行うための公的賃貸施設です。

施設にはインキュベーション・マネージャーが常駐し、京都府・京都市・近畿経済産業局及び各支援機関と連携を図りつつ、入居者様の事業活動を総合的に支援していきます。

◆所在地

京都府京都市上京区御車道通清和院口上ル東側梶井町 448 番 5

京阪電車【出町柳駅】下車 徒歩約 5 分

京都市営地下鉄烏丸線【今出川駅】下車 徒歩約 15 分

JR 京都駅から京都市バス 4, 17, 205 系統

【河原町今出川】下車 徒歩約 2 分

阪急河原町駅から京都市バス 3, 4, 17, 205 系統

【河原町今出川】下車 徒歩約 2 分

◆賃貸スペース

鉄筋コンクリート造 3 階建

実験研究開発室タイプ・オフィス研究開発室タイプ （全 36 室）

規模 22～68 m² 電気：単相三相両方可 空調・給排水設備あり

◆共用スペース

リフレッシュコーナー、会議室（2室）、エレベーター、シャワー室
給湯室、トイレ、打合せコーナー 等

◆賃料

居室の賃料については「別紙 1」を、間取りについては「別紙 2」をご参照ください。
※京都市による賃料補助制度をご活用いただけます。（対象条件あり）
※各居室の水道光熱費・通信費は入居者負担となります。
※電気、水道は当機構にて一括契約を行い、月次使用量に応じて各入居者に請求いたします。

◆駐車場

有料にて提供いたします。申込み方法は、入居決定時にお知らせいたします。
全 17 台 1 区画 15,000 円/月（税抜）

3. 募集について

◆受付期間

空室があった場合、順次受付を行います。

◆公募する居室

ホームページ又は IM 室にお問い合わせください。

◆対象者

次に掲げる条件①～④のいずれか、および⑤に該当する方を対象とします。

- ①健康、環境やライフサイエンスなどのウエルネス分野での新たな事業展開を図る個人、ベンチャー企業、中小企業等
- ②研究のビジネス化を図る研究者、学生（※）
※研究者：教授、准教授、助教、講師、助手、ポストドクター、大学院生、大学生、研究員
- ③大学の有するシーズ等を活用し、新技術の開発及び事業化を目指そうとする
大学、公的研究機関
- ④入居者の事業・研究開発を支援する法人及び個人
- ⑤暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（「反社会的勢力」）ではない者

上記に加え、事業内容が公序良俗に反する場合、及び周辺環境への影響（振動、騒音、汚染等）が想定される場合はお断りする場合がございます。

◆必要書類

申込みには下記の書類が必要になります。

- ① 施設賃借申込書
- ② 事業計画書及び資金計画書、実験計画書
- ③ 反社会的勢力排除に係る確約書

また、添付資料として、

- ・定款（コピー可）及び商業登記簿謄本（3ヶ月以内・原本）
- ・直近3期分の決算書類（貸借対照表、損益計算書、付属明細書を含む全て）
- ・事業パンフレットおよび技術・商品の説明資料等

をご用意ください。

※申込書類を提出する前に施設見学に来ていただくことを推奨します。まずは、お電話等でお問い合わせください。

※申込書類を提出していただいた後、入居対象者の条件等に照らして審査対象外とする場合があります。何卒ご了承ください。

◆入居の決定

【審査】

施設賃借申込書及び事業計画書に基づき施設の事業目的に照らし審査・決定いたします。その際、内容精査等のためにヒアリングを実施させていただきます。

【決定通知】

募集居室の入居決定等は、後日文書により通知させていただきます。

◆賃貸借契約

定期建物賃貸借契約を締結いたします。

(1) 敷金

契約時には、敷金（月額賃料（税抜）の3ヶ月分）、使用開始月の月額賃料及び翌月分の月額賃料を納めていただきます。

(2) 契約期間（入居期間）

契約期間は原則5年以内です。

入居審査にて事業目標達成に必要な期間を判断し、契約年数を決定いたします。契約期間の延長については、契約期間終了時の事業目標達成度合いに応じて判断させていただきます。

(3) 退去

契約期間内であっても、以下のような場合には退去いただくことがあります。

- ・事業進捗状況が事業計画書と著しい乖離を生じた場合
- ・賃料支払いに滞りが生じた場合
- ・他の入居者や施設での支援事業に損害・迷惑を与えた場合

※施設退去時には、入居者負担により原状復旧をしていただきます。

(4) 環境法令等の遵守

本施設は、「京都市上京区梶井町における遺伝子組換え実験施設の安全性確保に関する指針」に基づき「京都新事業施設に関する環境保全協定」を締結しております。各入居者には、この環境保全協定に従い「環境保全計画書」を毎年度、機構に提出していただくとともに、公害の防止に関する法令や条例などの規定を遵守し、実験・研究及び廃棄物等による公害が発生しないよう適切かつ十分な防止措置を講じていただきます。（規定及び法令等に関しては、下記までお問合せ下さい。）

(5) その他

入居後は、施設に常駐するインキュベーション・マネージャーが事業計画書に基づき、その実現を図るべく支援活動を行わせていただきます。

その過程で、営業状況・事業進捗状況の把握を目的として、決算書等の提出や事業進捗状況報告をお願いすることがあります。

4. お問い合わせ及び申込先

◆募集案内・説明会 随時

電話又はメールにて事前予約をお願いします。

◆申込先

独立行政法人中小企業基盤整備機構

クリエイション・コア京都御車 IM室（担当：小関）

住所 : 〒602-0841 京都市上京区河原町通今出川下る梶井町 448-5

電話 : 075-253-5242

FAX : 075-255-4684

E-Mail : cckm-info@smrj.go.jp

URL : <http://www.smrj.go.jp/incubation/cckm/>

別紙1

居室タイプ	居室番号	賃貸面積 (㎡)	賃料 (税込・月額)	天井高 (m)	床仕上・耐荷重
実験研究開発室	101	38	179,740 円	3.0	合成樹脂塗床（耐薬品性） 耐床荷重 800 kg/㎡
	102	36	170,280 円		
	103	35	165,550 円		
	104	37	175,010 円		
	105	48	227,040 円		
	106	45	212,850 円		
	201	68	321,640 円		
	202	65	307,450 円		
	203	48	227,040 円		
	204	49	231,770 円		
	205	48	227,040 円		
	206	50	236,500 円		
	207	61	288,530 円		
	208	55	260,150 円		
	209	41	193,930 円		
	210	39	184,470 円		
	211	29	137,170 円		
	212	29	137,170 円		
	213	29	137,170 円		
	214	30	141,900 円		
215	29	137,170 円			
オフィス研究開発室	301	53	250,690 円	2.5	合成樹脂塗床（耐薬品性） 耐床荷重 800 kg/㎡
	302	30	141,900 円		
	303	23	108,790 円		
	304	23	108,790 円		
	305	22	104,060 円		
	306	23	108,790 円		
	307	34	160,820 円		
	308	54	255,420 円		
	309	53	250,690 円		
	310	54	255,420 円		
	311	40	189,200 円		
	312	40	189,200 円		
	313	39	184,470 円		

	314	41	193,930 円		
	315	42	198,660 円		
共用部	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール ・打ち合わせコーナー ・相談室・商談室 ・緊急シャワー ・給湯室（各階） ・リフレッシュコーナー ・会議室（2 室） ・シャワー室 ・エレベーター ・トイレ（各階） 				

◆京都市による賃料補助（一箇月当たりの補助金額・上限 100 ㎡）（※1）

補助区分（※2）		賃料補助額（月額）
①	大学の研究者等 目利き委員会 A ランク認定企業 オスカー認定企業	1,650（円/㎡）
②	上記以外の中小企業者	900（円/㎡）

※1 京都市賃料補助制度が適用されると補助金は毎年度事業完了後に交付されます。

※2 「目利き委員会 A ランク認定」「オスカー認定企業」は、優良企業等を認定する京都市の制度です。

※3 補助区分の適用・交付期間・補助額等は『京都市新事業創出型事業施設活用推進事業補助金交付要綱』に基づき決定されます。

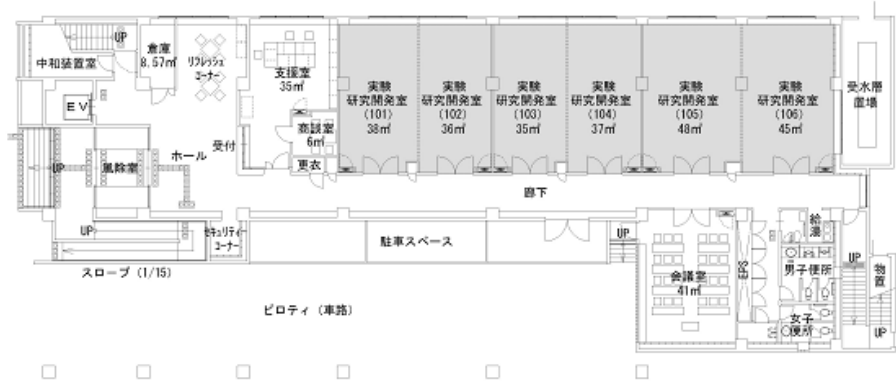
【お問い合わせ】

京都市産業観光局 企業誘致推進室 Tel: 075-222-4239

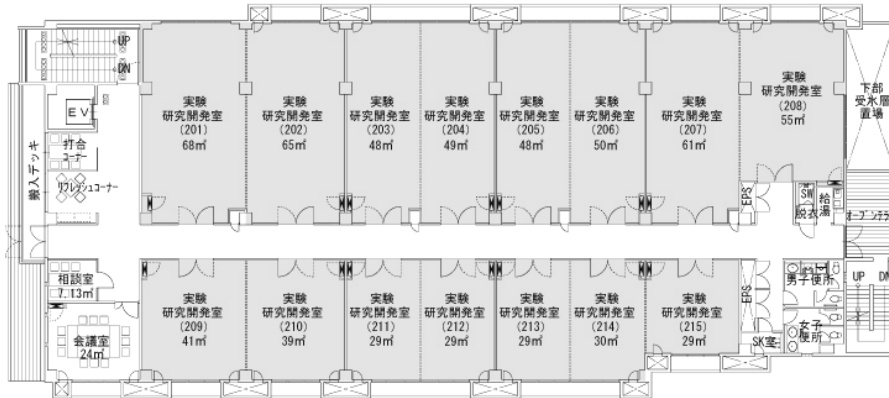
京都市新事業創出型事業施設活用推進事業補助金交付要綱

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000151057.html>

1階



2階



3階

